



- 受付期間 令和6年4月19日(金)午前8時30分～5月17日(金)午後5時
- 申込方法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。
詳しくは3ページをご覧ください。
- 第1次試験日 令和6年6月16日(日)
- 第1次試験合格発表 令和6年6月28日(金)
- 第2次試験日 令和6年7月25日(木)～7月26日(金)のうち指定する日
- 最終合格発表 令和6年8月中旬(予定)

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
学芸員 (浮世絵)	1名	県立美術館(松江市)・県立石見美術館(益田市)等の諸機関に勤務し、専門的業務に従事します。
学芸員 (写真史)	1名	県立美術館(松江市)・県立石見美術館(益田市)等の諸機関に勤務し、専門的業務に従事します。

- 注 (1) 6月16日(日)に別途実施予定の採用試験との併願はできません。
- (2) 採用予定人員は、変更する場合があります。

学芸員(浮世絵)の採用選考試験は、浮世絵に関する専門的な業務に従事できる知識・実績(大学や研究機関等で調査・研究等を行って得られるものと同程度)のある方を求めています。

学芸員(写真史)の採用選考試験は、西洋近代美術史に関する専門的な業務に従事できる知識・実績(大学や研究機関等で調査・研究等を行って得られるものと同程度)のある方を求めています。

2. 受験資格

- (1) 年齢
昭和59(1984)年4月2日から平成15(2003)年4月1日までに生まれた人
- (2) 資格
博物館法による学芸員資格を有する人又は令和7(2025)年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人
- (3) 上記(1)(2)にかかわらず、次のアからエまでのいずれかに該当する人は受験できません。
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 障がいのある方への配慮

- (1) 拡大印刷問題の受験について
視覚障がいのある方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。
- (2) 車イスを使用する方の受験について
着席場所などについて配慮をします。
- (3) その他
その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。
※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

上記のことを希望する方は、申込時に下記まで電話又はFAXでご連絡ください。
島根県人事委員会事務局 企画課任用係 電話 (0852) 22-5438 FAX (0852) 22-5435

4. 試験の日時、試験地及び試験場

区分	日 時	試験地及び試験場	
第1次 試験	6月16日(日) 受付時間 8:30～9:00 試験時間 9:30～16:00	松江市	島根大学 松江キャンパス
		浜田市	島根県立大学 浜田キャンパス 講義・研究棟
		東京都	明治学院大学 白金キャンパス
		大阪府	JEC日本研修センター心齋橋
第2次 試験	7月25日(木)～7月26日(金)のうち指定する日 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	松江市	島根県職員会館

- 注 (1) 遅刻者は、試験開始後60分以降は受験できません。
- (2) 第1次試験合格者及び最終合格者は、合格発表日に島根県人事委員会ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
 なお、希望される方は、島根県人事委員会事務局（〒690-8501 松江市殿町8番地）で合格者の受験番号を確認することができます。
 島根県人事委員会事務局ホームページ [https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/]
- (3) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

5. 試験の種目、配点及び内容

区分	試験の種目	配点	内 容
第1次 試験	教養試験 (150分)	160	公務員として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。出題数は50題で、出題分野は、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈、社会科学、人文科学、自然科学です。
	専門試験 (120分)	240	専門分野に関する専門的な知識及び能力についての論文試験を行います。
	性格検査 (20分)	—	性格的な特徴等について検査を行います。
第2次 試験	面接試験	600	人物及び専門知識についての面接試験を行います。(専門分野に関する口述試験を含む) ※面接の参考にするため、「自己紹介書(所定様式)」を提出(必須) さらに、専門的な実績・経験のある人については、自己PRできる資料(注②)を3点まで提出(任意)

- 注 (1) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。
- (2) **自己PRできる資料の例示**
 ・卒業論文、学術論文、解説、事業報告、著書など自分の専門分野をPRできるもの(提出資料のページ数の多いもの又は発表資料のないものについては、1点につき5ページ以内で要点をまとめたものを添付してください。)
※提出された資料は返却しません。
- (3) 性格検査の結果は、第2次試験で実施する面接試験の参考とします。

6. 受験申込手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

- (1) パソコン、スマートフォンで「noreply@mail.graffer.jp」からの URL 付きメールを受信できるよう設定してください。
- (2) しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。(ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。)

【インターネットホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



- (3) 申込完了後、上記アドレスから「申込完了通知メール」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。

※申込後直ちに「申込完了通知メール」が届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。

※4月19日(金)午前8時30分から5月17日(金)午後5時までにしまね電子申請サービスによる申込みが完了したものに限り、受け付けます。

※インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として5月7日(火)までに島根県人事委員会事務局(TEL:0852-22-5438)へ連絡してください。

7. 自己紹介書及び自己PR資料の提出について

「自己紹介書」(必須)は、面接試験に必要な書類ですので、**自筆(ボールペン)で記入の上、第1次試験当日に提出してください。**

「自己PR資料」(任意)は、第2次試験で参考とする書類ですので、第1次試験の合格者は、下記のとおり提出してください。**(第1次試験の合格発表から提出締切までの期間が短いので、早めにご準備ください。)**

提出方法：島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)へ郵送(簡易書留郵便とし、封筒の表に「学芸員資料」と朱書)または持参

提出期間：土曜日、日曜日及び祝日を除き、6月28日(金)から7月12日(金)までの午前8時30分から午後5時まで、**郵送による場合も、7月12日(金)必着**

8. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。【受験票発行完了メール】という件名のメールでお知らせしますので、6月10日(月)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。
メールに記載された手順に従って、受験票をダウンロードの上、各自で印刷してください。
- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けて試験の当日持参してください。(本人確認に必要のため、写真は必ず添付してください。)
- (3) 受験票についている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。(試験当日は受験票のみ持参してください。)
- (4) 第1次試験当日は次のものを持参してください。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
自己紹介書	自筆(ボールペン)で記入してください。
HB又はBの鉛筆及び消しゴム	シャープペンシルも可。
ボールペン(黒)	受験資格確認書記入用
時計	試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。(時計機能だけのものに限る。)
昼食	ゴミは持ち帰ってください。

9. 採用

- (1) 合格者は、原則として令和7年4月1日に採用されます。(知事が任命権者となります。)
- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合や、資格を取得見込みの人で、「2. 受験資格」の項に記載する期日までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

10. 勤務条件

(1) 条件付採用期間

6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は8:30～17:15(うち休憩時間12:00～13:00)、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。(特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。)

公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。

(3) 賃金

初任給は、令和6年4月1日現在、次の表のとおりです。このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当(給料月額等の4.3か月分(令和5年度実績))等の諸手当が支給されます。(学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。)

学歴	年齢	公務に有効な民間等経験	初任給月額
大学卒	22歳	0年	211,558円
	30歳	8年	275,800円
	35歳	13年	297,450円
	40歳	18年	311,043円

(4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

(5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

11. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

	対象者	通知内容	通知方法
第1次試験	不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	合格発表日以降に、試験結果通知送付先住所へ郵送します。
第2次試験	合格者及び不合格者		

(第1次試験の合格者へは合格通知のみ送付し、第1次試験の成績は第2次試験の成績と併せて最終合格発表日以降に通知します。)

12. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成(個人が特定できないように処理します。)
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施(最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。)

13. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係(〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852) 22-5438、試験当日については、090-9068-8234)にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

《試験場交通案内》

注 各試験場とも自家用車での来場はご遠慮ください。ただし、障がい等のため自家用車による来場が必要である場合は、事前に島根県人事委員会事務局企画課任用係までご連絡ください。また、近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。

	試験場	交通案内
松江市	島根大学 松江キャンパス (松江市西川津町 1060)	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 山陰本線松江駅より 一畑バス「美保関ターミナル」行き 約 20 分 「マリンプラザ前」行き 約 20 分 松江市営バス 北循環線内回り 約 15 分 「大学・川津」行き 約 20 分 「島根大学前」下車
浜田市	島根県立大学浜田キャンパス 講義・研究棟 (浜田市野原町 2433-2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R 山陰本線浜田駅より 石見交通バス「県立大学」行き 約 14 分「県立大学」下車
東京都	明治学院大学 白金キャンパス (東京都港区白金台 1-2-37)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下鉄東京メトロ「白金台駅」2番出口から徒歩約7分 ・ 地下鉄東京メトロ「白金高輪駅」1番出口から徒歩約7分 ・ 地下鉄「高輪台駅」A2出口から徒歩約7分
大阪府	JEC 日本研修センター心齋橋 (大阪府大阪市中央区南船場 1-18-11)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下鉄大阪メトロ「長堀橋駅」1番出口直上 ・ 地下鉄大阪メトロ「心齋橋駅」から徒歩約7分 ・ 地下鉄大阪メトロ「なんば駅」から徒歩約15分 <p>※駐輪場もありませんので、自転車・バイクでのご来場についてもご遠慮ください。</p>

誰もが、誰かの、 たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい
それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない
互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる
そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、
自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる
未来への原動力

人が人のたからもの
誰もが誰かの応援団

いいけん、 島根県

Q いいけん 島根県
<http://www.isanbinnos.jp/iknshimane/ken/>

